

令和7年度座談会「町長と語ろうまちづくり」(三保地区)

開催日時	令和7年10月27日(月)午後7時00分から午後9時00分
場所	三保支所2階
町民参加者	29人
町出席者	町長、副町長、教育長、参事兼企画総務課長、参事兼地域防災課長、福祉課長、農林課長、商工観光課長、上下水道課長、事務局3人

意見交換の概要

〈町からのテーマ 山北町・各地区の将来の姿について〉

町長： 第6次総合計画の中で、「みんなでつくる ころ豊かにくらせるまち やまきた」を掲げまちづくりに取り組んでいるところである。町では少子高齢化が進んでおり、大きな課題となっている。それ以外にも山北町は90%以上が山林で占められていることから、鳥獣被害も問題となっている。三保地区では、都心などからの観光客が多く訪れており、SNSを活用した情報発信をするなど町内の中でも先進的な取り組みを行っていただいている。一方で、三保地区だけではないが、町民の交通手段がないことが大きな問題と考えている。民間事業者による移動スーパーなどの稼働が始まっているが、交通問題に関しては今後も取り組んでいく必要があると考えている。三保地区には新東名高速道路の完成後に多くの人々が訪れることが予想される。このことにより、三保地区に経済効果が生まれる仕組みづくりに取り組んでいく必要があると考えている。

[所管課：新東名対策室]

新東名高速道路開通後に現在工事で使われている資材置き場や従業員宿舍等の跡地利用について、何か考えがあるのか。

町長： 新東名高速道路開通後の跡地利用については、大きな課題であると考えている。開通後も工事事業者の撤退に時間がかかるため、跡地利用のための工事を実施できるのは、開通後の約2年後になるといわれている。地域の駐車場が不足していることもあるので、駐車場の整備などを検討していきたいと考えている。一番大事なことは、地域の皆さんからご意見ご理解をいただきながら進めていくことだと思っている。

副町長： 工事事業者の撤退は場所によってばらつきがあり、場所によって庁内の担当部署が異なっていることから、今年度庁内の関係課で構成する新東名跡地利用推進会議を立ち上げ、跡地利用のためのスケジュールや課題等について検討しているところである。

[所管課：商工観光課]

新東名高速道路開通後の観光振興について、町と清水地区、三保地区とで話し合いの場はできないのか。新東名高速道路の開通による地域の期待は大きいので、町全体で取り組んでいけたらと思う。

町長： 新東名高速道路の開通を観光振興に生かせないかと様々な検討を進めているところである。

例えば、先日名称が決定した山北天空大橋の写真スポットの設置や新しい商品の開発、宿泊施設の誘致のほか、開通後は交通量が多くなることが予想されるので、オアシス公園に250台程度の駐車場を整備するほか、宿泊施設の整備なども検討していきたいと考えている。三保地域では、丹沢湖のロケーションなどを生かした観光振興ができないかと検討しているところである。地域の皆さんと情報交換を進めながら取り組んでいきたい。

副町長： 地域と情報共有してくことは大事なことだと考えている。今年度立ち上げた新東名跡地利用推進会議でも検討していきたいと考えている。

参加者： 企業を誘致することが必要な場合もあると思うが、地元の旅館やキャンプ場の事業者などこの地域に住んでいる人のことを1番に考えてもらいたい。

[所管課：財務課、こども教育課]

川村小学校の児童が部活動で三保の体育館を利用したところ、料金が高いと聞いた。同じ町内の施設であるので、利用しやすいような値段設定などを検討いただきたい。

川村小学校の体育館の蛍光灯が暗くて、使えないものがあると聞いたので対応願いたい。

地域防災課長： 体育館の利用については、町の規則で料金が決まっている。学校施設については、登録団体は無料となっているが、現在、三保の体育館については学校施設という扱いではないため、川村小学校の部活動に対しても使用料がかかってしまう。

副町長： ご意見をいただいたので、使用料の設定については今後検討していきたい。

教育長： 川村小学校体育館の蛍光灯については、他からも意見をいただいていることから、早急に対応する必要があると考えている。

[所管課：環境課、商工観光課]

地域で観光客を呼びたいという思いがあるが、夏場など玄倉地区の駐車場や河川などの利用が問題になっている。対応状況について伺いたい。

商工観光課長： 夏場特にお盆明けから、玄倉の駐車場が常時満車になっていることや来訪者によるゴミ捨てや騒音などの迷惑行為が問題になっている。現在は、町としてどのような対応ができるのか、法律の確認作業や関係機関との調整などを行っているところである。県でも状況は把握しており、パトロール等を実施している。この問題については、三保地域だけではないが、外国人の来訪者も多くなってきていることから、県の観光課などにも情報を共有するなどして取り組んでいきたいと考えている。

参加者： 無料駐車場に駐車して、ユースの方までバーベキューに行く人もいるが、ゴミを持ち帰っていない方を見かける。放置されたゴミを目的に来たクマが、地域に来ないか心配している。県などとも連携しながら進めていると思うがいかがか。

商工観光課長： 県でもパトロールを実施しているところである。この問題については、駐車場や騒音の問題も含めて関係機関と密に連携をとって取り組んでいきたい。

副町長： 町でも環境課が週に1回地域のゴミの状況を確認するためパトロールを実施している。来年の繁忙期までには具体的な方策を提案できるように取り組んでいきたい。

町長： 玄倉地区の問題については、県知事にも伝えている。クマの件については、他自治体では人家とクマの生息している場所との緩衝地域を設けたり、クマを監視できるカメラを設置したりするなどの取り組みを行っているところがあるので、参考にしたいと考えている。

参加者： 玄倉地区の問題について、地区として観光客に来てもらいたいのか、そうではないのかによって対策が変わってくると思う。観光客に来てもらいたいのであればトイレなどの整備が必要と思われるし、そうでないのなら駐車場を閉鎖すればいいと思う。森林館や薬草園の問題も先送りになっている。それぞれの課題について具体的な取り組みをやっていくべきではないか。

副町長： 玄倉地区の問題については、5月の連休までには具体的な方策を立てたいと考えている。観光客を全て拒否するという考えはどうかと思うので、協力金をもらいそれを対策のための予算に充てるとか、関係機関と調整をしていきたい。

町長： 河川の不法投棄やトイレの問題については、県にしっかり対応してもらおうように調整をしているところである。

参加者： 外国人の観光客が多くなっているという話があったが、河川でゴミを置いていく人やマナーが悪い人のほとんどが日本人である。県では直火が禁止されているが、残された炭が再燃し、自分で消したことが何度かあった。消防や警察にも相談したが何年も前から同じ状態が続いている。直火を条例で禁止している自治体もあるので、罰則規定のある条例の整備を検討してもらいたい。ゴミについては、個人の土地に捨てられたり、道路の端に捨てられたりといった状態になっている。ユースの方面はゴミだらけといった状況になっているので、このことについても条例等の整備をお願いしたい。

副町長： ご意見をいただいたとおり、条例などで規定している自治体もあるので、町でも検討していきたい。

参加者： 観光地には駐車場は必要不可欠である。駐車料金をもらうなどの取り組みが必要なのではないかと。とにかく何でもいいので行動に移すことが重要なのではないかと。

参加者： 河川の関係なども含めて、県が関わっているものが多いというように感じる。地域の人が県の職員と直接話せる場があればいいと思うが、県職員をこの場に呼ぶことなどはできないか。

副町長： この会でというのは難しいと思うが、県にこの問題について地域から説明会の開催を要請することはできると思う。

[所管課：環境課、商工観光課]

玄倉のごみの問題などについて、決まった内容は外国人にも理解できるように看板などに英語で標記してもらいたい。文化が異なる人が来ていることから、来訪者がわかる文字で、看板などに注意すべきことなどが書かれていることは重要だと思う。看板が SNS で拡散されることにより、禁止事項等が認識されるとも思う。町では様々な課題について検討していると思うが、いつまでにこういった対策がされるのかを明確になっていないと町民は不安に感じてしまうと思う。

商工観光課長： 外国人が増えてきているということで、実際に多言語表記の看板を設置し騒音に関する注意喚起を行った。今後も看板の表記などについては、多言語化していく必要があると考えている。玄倉の課題に対する具体的な方策について、実施時期等について今明確に示すことはできないが、地域の皆さんに進捗状況を都度報告したり、意見を伺ったりして進めていきたい。連休前から観光客が増えてくるので、それまでには具体的な方策を講じられるようにしていきたい。

副町長： 看板を設置するだけでなく、SNS による情報発信を組み合わせることも必要だと思う。

[所管課：環境課、商工観光課]

バーベキューが解禁されていない箇所について、バーベキュー禁止条例をつくってもらえないか。西丹沢ビジターセンター周辺については、県職員が5、6年前から禁止の看板を掲げたことによりバーベキューをやる人がいなくなった。玄倉地区では、大量のバーベキューのゴミが放置されている。バーベキューをやっている人は、費用の負担をせず、ゴミ処理代を町民が負担していることを考えると腹が立つ。河川などは県の管理なのかもしれないが、自然や水源を守るためにも町が積極的に動いてもらいたい。

商工観光課長： 全国でバーベキュー禁止条例を制定している自治体はあるが、調べた条例では制定時に区域を地番指定している。このためには、土地の所有者や管理者などを特定して理解を得ていく必要があり、大きな課題であると考えている。また、県が条例を制定したり、国管理の河川でも市町村が条例を制定したりと様々なケースがある。条例をすぐに制定するとはいえないが、条例を制定することは迷惑行為の抑制につながると思うので、今後調査研究していきたい。

[所管課：－]

玄倉地区に住んでいるが町外の人から移住や定住に力を入れていて、すごいという話をされたが、地域の状況を話したら「ひどいね」、「町のイメージダウンになるね」という話をされた。このままだと町のイメージダウンにつながるので、危機感をもって地域の問題に対してはスピード感を持って取り組んでもらいたい。

副町長： ご意見をいただいたとおりこのままの状態が続くとイメージダウンにつながると思う。スピード感を持って取り組んでいきたい。

[所管課：環境課、農林課]

クマの問題について、長期的な目線での対策は検討しているのか。

農林課長： クマが人里にきている理由としては、クマが保護獣ということで簡単に捕獲できないため増えてしまっていること、森林にスギやヒノキが多く、どんぐりなどのエサが少なくなっていることなど様々な理由があるといわれている。町の猟友会員の一部の皆さんでは、どんぐりなどの実がなる木を植えていく活動を一昨年から行っている。町は苗代などの補助を行っており、昨年は2～3千本といった単位で、ブナやクルミを手作業で植える活動を行い、10年後には、クマのエサ場ができるような活動を行っている。

[所管課：環境課]

全国でクマの被害が多くなっているが人里で食料を得ることにより、味を覚えてしまっているのではないかと心配している。クマ鈴なども効果がなくなってきたように感じる。木が伸びたままになっている土地などクマの隠れ家になりやすい場所も増えてきているのですぐに対策をとる必要があるのではないか。

副町長： 長期的な対策だけでなく、短期的な対策も必要であると考えている。様々な視点から対策を講じていきたい。

[所管課：環境課]

お客さんから頻繁にクマが出るか聞かれる。クマが出たときの町の対応や事業者はどのように対応したらよいか教えてもらいたい。

農林課長： クマが出た場合には、まずは町に連絡をいただきたい。その後町から県や警察に連絡をとりすぐに現場に向かうようになっている。

副町長： 過去に丸山にクマが出たことがあった。その際は周辺住民にチラシを配付したり、ホームページで周知したりといった取り組みを行った。

町長： クマの対策については、クマスプレーが効果的であるといわれている。現在小学校や保育園に置いているが、今後は自治会などへの配付も検討している。

[所管課：商工観光課]

丹沢荘が閉鎖して6年になるが、現在の状況について伺いたい。

商工観光課長： 旧丹沢荘を購入した事業者の社長が逮捕されたことに伴い、4月に広域水道企業団から今後の方針について町に説明があった。事業者としては、裁判が終わるまでは動けないが、今後も旧丹沢荘を再開させていく意向はあるとのことだった。

町長： 旧丹沢荘の件については、広域水道企業団から定期的に報告をいただいている。売買契約の際に再開までの期限が決められているので、期限を守るよう話をしている。

[所管課：商工観光課、新東名対策室]

山北天空大橋について、素晴らしい橋で宣伝できないかと感じている。昼間はよく見えるが、夜になると真っ暗で何も見えない。NEXCO 中日本に話をし、ライトアップしてもらうことはできないか。

町長： NEXCO 中日本に話をしたいと思う。山北天空大橋は注目を集めており、町にとって素晴らしい財産になると感じている。フォトスポットの設置なども考えている。

[所管課：財務課]

婦人会などの団体で町バスを使って研修会等を開催していたが、町バスがなくなることになり、バス代を用意するのは難しい。町バスがなくなることによる代替策はないのか。

副町長： 町バスの利用は今年度で終了する。代替策については、確認させていただきたい。

[所管課：商工観光課]

自治会からも要望しているが丹沢湖の周りの木について、公園周辺はきれいに整備されているがそれ以外のところは、雑木が繁茂し湖が見えないところが多くなっているため切って欲しい。町や企業庁が行うことはできないか。桜の木も古くなってきているので少しずつ苗木を植え替えてはどうか。

町長： 雑木の伐採については、企業庁やダム管理事務所に何度も話をしている。今後、ダムの改修が入る予定である。その際には大規模な伐採が実施されると思うが、それまでは数本の伐採にとどまるのではないかと考えている。

[所管課：地域防災課]

最近、電線などに木や枝が接触することによる停電が非常に多くなっている。電力会社に伐採を依頼しても最低限しか伐採しないため、何度も停電して困っている。町からも要望してもらえないか。

地域防災課長： 今のところ具体的な解決策はないが、現在は電力会社から情報が入り次第町から情報提供させていただいている。今後、停電が続くようであれば町から働きかけていきたいと考えている。

[所管課：地域防災課]

畑地区に昭和 47 年災の慰霊塔があるが、上方の木が折れた際に灯籠が壊れてしまった。木は撤去されたが、灯籠が壊れたままになっているので直してもらいたい。

地域防災課長： 現地を確認させていただきたい。